

地域福祉活動応援助成申請団体のみなさまへ

助成金の財源

この助成金は、歳末たすけあい運動（募金）を原資とした助成金です。広く地域の方が、たすけあい活動に活かされることを期待し託された貴重な募金になります。

歳末たすけあい募金の使い道

歳末たすけあい募金は、この助成金の他、生活困窮者への緊急援護、就職活動支援金、児童養護施設入所児童の自立支援金、災害見舞金、高齢者の安否確認事業、ボランティアの育成などの経費に充てられています。

歳末たすけあい運動の推進

こうした地域をよくする募金運動を、より多くの地域の方に理解いただき、たすけあいの輪を広げていくことが求められています。

配分決定団体の責務

助成金の配分決定がされた団体については、歳末たすけあい運動を推進する協力団体として、募金の呼びかけや使い道の広報など、積極的に運動にご参加ください。また、以下の取り組みのいずれかに協力いただくことを条件に助成金を交付いたします。予め了承いただきますよう、お願いいたします。なお、協力いただけない場合は、助成金の返還を求める場合があります。

来年度にご協力いただきたいこと

1. 歳末たすけあい運動の募金箱を活動内に設置し、寄付いただく。
（例：サロン活動、勉強会、交流の場などに設置）
2. 団体予算から募金を寄付いただく。
3. 団体のスタッフ間で募金を呼びかけ、寄付いただく。
4. 歳末たすけあい募金の街頭募金に参加いただく。

共同募金会清瀬地区協力会
（事務局）清瀬市社会福祉協議会